

2025年12月12日

各位

会社名 株式会社ゼン・ランド
(コード番号 358A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 藤井 善英
問合せ先 取締役管理本部長 嘉味元 義人
T E L 03-5457-7825
U R L <https://www.zenland.jp/>

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年12月25日に開催予定の第13回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 提案理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして目的事項を追加及び変更するものであります。

2. 定款変更の内容

（下線部分は変更箇所）

変更前	変更後
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.～6. (条文省略) (新 設)	1.～6. (現行どおり) <u>7.飲食店の経営および通信・移動販売（キッチンカーを含む）事業</u>
7.～8. (条文省略)	8.～9. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年12月25日（予定）
定款変更の効力発生日（目的事項） 2025年12月25日（予定）



4. 適示開示の遅延理由

本来は、2025年10月15日開催の取締役会決議後、速やかに適時開示を実施すべきでしたが、社内での確認が不十分であったため、本日の開示となりました。

今後、開示事項が発生する場合には、迅速に内容を精査・確認し、適時適切なタイミングでの情報開示を行ってまいります。今般は、適時開示の遅延となりましたことをお詫び申し上げます。

以上